

令和6年御殿場市議会
第1回臨時会議案資料

件名	頁
議案第1号～第3号関係共通資料	1
議案第4号関係資料	5
報告第1号関係資料	8
報告第2号関係資料	9

議案第1号～第3号関係共通資料

新御殿場市立図書館等建築工事
新御殿場市立図書館等電気設備工事
新御殿場市立図書館等機械設備工事 } の概要

1 事業の経緯

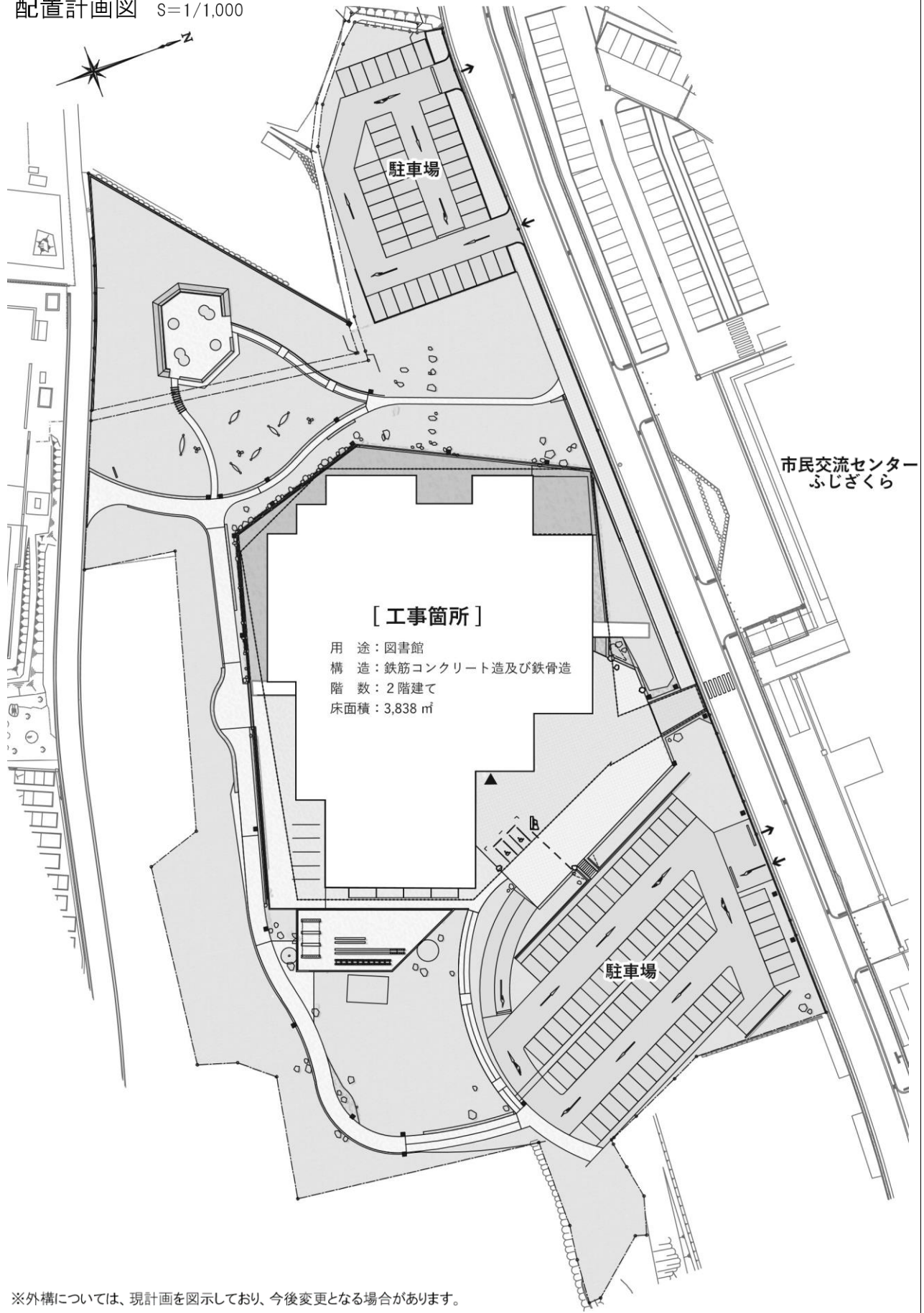
御殿場市立図書館は、施設の老朽化、スペースの不足、利用者の図書館ニーズの多様化への対応等が強く求められており、これまで検討を積み重ねてきました。

現在の場所に建て替えた場合、代替営業が困難であることや、休館期間が長期になることから、移転新築し、「郷土を知り、学びを育み、相互につながる図書館」を将来像に掲げ、郷土資料館を複合化した魅力あふれる新図書館を令和8年4月の開館を目指して整備するため、建設工事を実施するものです。

2 工事の概要

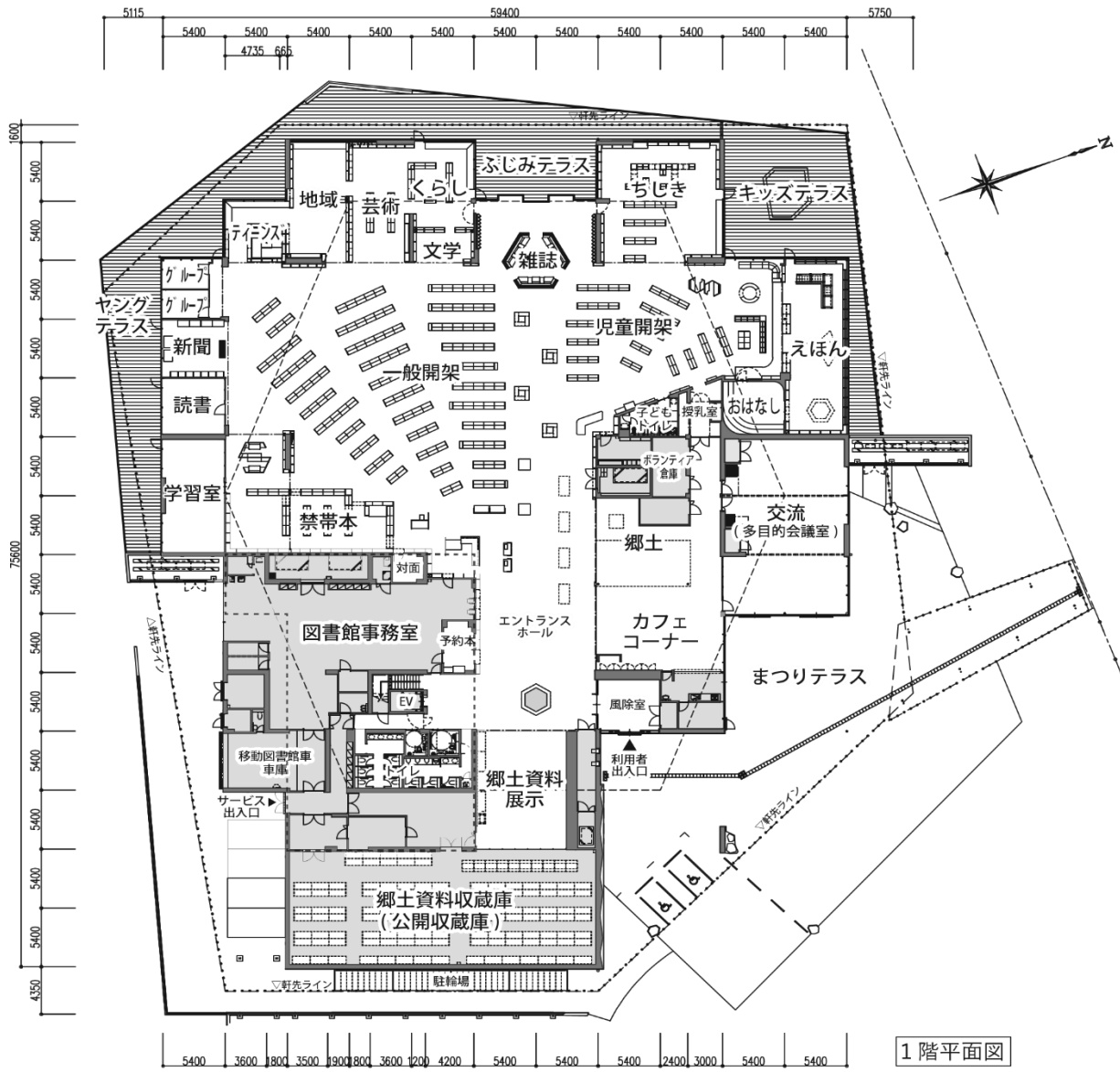
- (1) 建設工事名 新御殿場市立図書館等建築工事
新御殿場市立図書館等電気設備工事
新御殿場市立図書館等機械設備工事
- (2) 建設工事箇所 御殿場市 萩原 地内
- (3) 完成期限 令和7年10月31日
- (4) 建築工事内容
- | | | |
|-------|--|------|
| 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造（混構造） | 2階建て |
| 床面積 | 3,838㎡ | |
| 建築面積 | 4,355㎡ | |
| 主要諸室 | 1階：一般及び児童開架、郷土資料展示室、カフェ、事務室
2階：閉架書庫、公開書庫 | |
| 外部仕上げ | 屋根：ガルバリウム鋼板葺き
外壁：砂壁調仕上げ | |
| 内部仕上げ | 床：タイルカーペット貼り、コルクタイル貼り
壁：ビニルクロス貼り、塗装仕上げ
天井：木製ルーバー、石膏ボード貼り | |
- (5) 電気設備工事内容
電灯設備、動力設備、映像・音響設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備 等
- (6) 機械設備工事内容
空調換気設備、衛生設備、給排水設備、給湯設備、消火設備 等

配置計画図 S=1/1,000

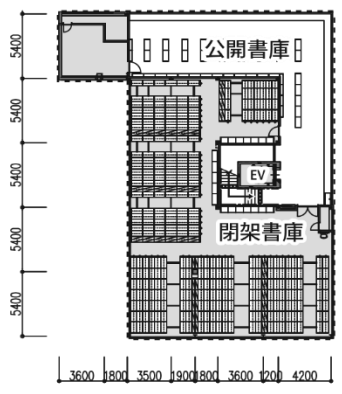


※外構については、現計画を図示しており、今後変更となる場合があります。

平面図 S=1/600



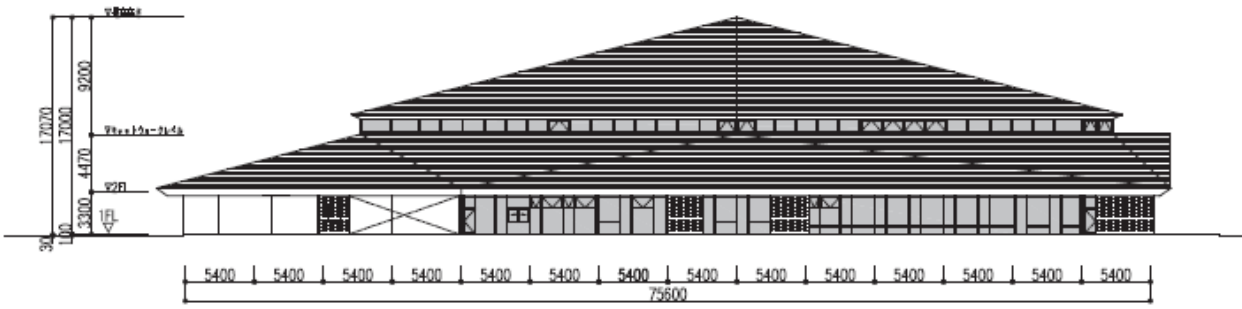
1階平面図



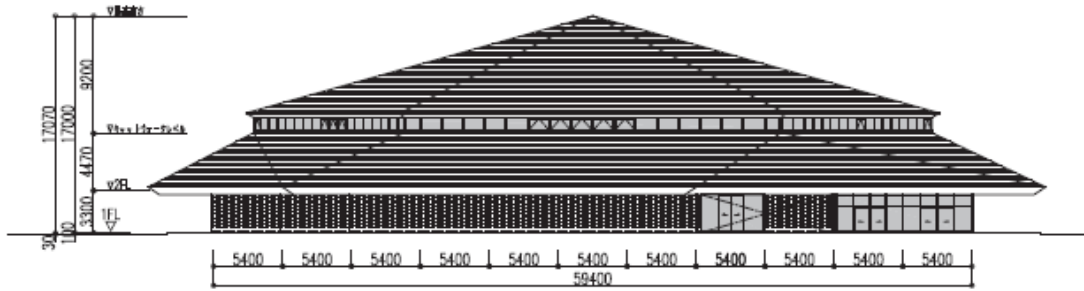
2階平面図

- 計画蔵書数
- 開架 | 16.4万冊
- 閉架 | 16.0万冊
- 計 | 32.4万冊

立面图 S=1/600



北側立面图



東側立面图

外觀イメージ図



指定管理者の指定に関する参考書（御殿場市森林公園）

1 候補者選定の経過及び結果

御殿場市森林公園の指定管理者の候補者について、御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第4号により、非公募にて選定を実施しました。

(1) 申請受付期間

令和5年8月14日（月）から令和5年8月31日（木）まで

申請団体 御殿場総合サービス株式会社

(2) 御殿場市指定管理者選定審査会審査

令和5年12月11日（月）

御殿場市森林公園に係る指定管理者の選定について、指定管理者指定申請書に基づき、御殿場市指定管理者候補者の選定審査を実施しました。

(3) 指定管理者候補者の決定

御殿場市指定管理者選定審査会の審査結果を受け、御殿場市森林公園の指定管理者の候補者を、「御殿場総合サービス株式会社」に決定しました。

2 御殿場総合サービス株式会社の概要

(1) 設立年月日 平成7年6月1日

(2) 所在地 御殿場市川島田1446番地の24

(3) 代表者 代表取締役 岸 泰弘

(4) 事業内容
ア 御殿場市公の施設の管理運営業務
イ 各種業務の請負事業
ウ まちづくり事業

(5) 事業実績
ア 御殿場市公の施設の管理運営業務（指定管理8施設）
イ 御殿場市内の公共施設受付及び案内業務 等

3 非公募理由

(1) 当該施設の状況

乙女森林公園第1は昭和57年、第2は平成11年に開設していますが、大規模な改修等は第1にある管理棟の耐震化工事の実施以外には行われておらず、施設全体が老朽化等しているため、御殿場市公共建築物個別計画に基づき、早期の大規模改修実施が不可欠な状況となっています。令和6年度には公園内の施設の老朽度調査と森林整備

を行う計画です。

(2) 当該施設での事業効果

令和6年度以降の施設運営は施設の改修や森林整備を実施しながら営業する必要があるため、利用者の安全を確保する目的から施設の性格、機能等を熟知している現在の指定管理者が引き続き施設運営を行うことで事業効果が明確に期待できます。

(3) これまでの成果・実績

御殿場総合サービス株式会社は森林公園の管理運営を長年に渡り行っているため、高い信頼と実績があります。また、公共施設の管理運営の実績を数多く有し、長年のノウハウを生かした結果として市が実施しているモニタリングでは高評価を得ています。

4 施設管理及び運営の提案要旨

(1) 施設運営・管理に関する基本方針

利用者のニーズを満たし、施設の設置目的を達成するために、利用者ニーズの把握、サービスの向上、利用に関する平等性の確保、スタッフの教育、人員配置計画、環境への配慮に取り組みます。

また、安心・安全に利用できる公共施設であること、かつ、公共サービスが提供され続けるために、高いモチベーションで管理に取り組みます。

(2) 利用者ニーズの把握

日頃の利用者とのコミュニケーションや情報収集、意見を寄せる仕組みづくりにより、利用者ニーズの把握に努めます。

(3) サービスの向上

市が導入するオンライン予約システムを活用し、利用者の利便性を一層高めます。利用者の利便性の向上のため、多様なキャッシュレス決済を展開しています。また、地域通貨「Gコイン」の利用を強化しており、地域経済への貢献に寄与しています。

さらに、地元新聞、ホームページ、機関紙等を利用し、様々な方面への情報発信を行っていきます。

(4) 施設利用の平等性の確保

施設利用の平等性の確保として、いつでも・誰でも・気軽に利用できる仕組みづくり、施設にたくさんの人が足を運ぶ仕組みづくり、施設が存在することによるメリットを市民が享受できる仕組みづくりに取り組みます。

(5) 人員配置

水道技術管理者を1名配置するとともに、午前8時15分から午後5時までの営業時間中は管理責任者又は副管理責任者が1名以上施設に常駐します。また、イベント開催日等の多くの利用者が予想される場合は、配置スタッフを多くする等きめ細かい

人員の配置を行います。

(6) 環境負荷の低減に向けた取組

御殿場市環境マネジメントシステムの理念・方針に基づき、環境負荷の低減に努め、環境にやさしいまちづくりに貢献し、エコオフィス活動に取り組みます。

(7) 災害時、緊急時の対応

御殿場市森林公園危機管理マニュアルに基づき、不審者及び不審物の発見時や事件・事故発生時、地震等の災害時に適切に対応します。

(8) 個人情報の保護

御殿場総合サービス株式会社個人情報保護方針に基づき、施設利用者の個人情報が利用者の重要な資産であることを理解し、個人情報を正しく取り扱うことが最重要課題の一つと認識し、適切な運用を行います。

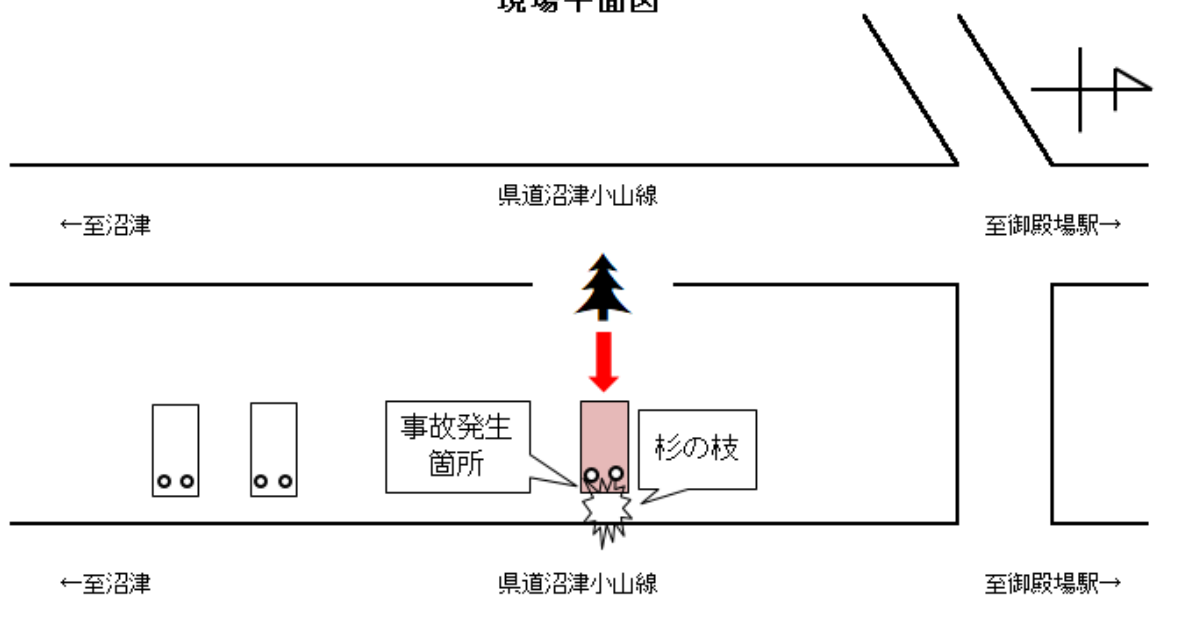
(9) 損害賠償能力

施設管理上で事故が発生し、管理者として賠償責任を負った場合に備え、万全の体制を整えます。また、施設管理者賠償責任保険、動産総合保険、行事参加者傷害保険及び生産物賠償責任保険に加入します。

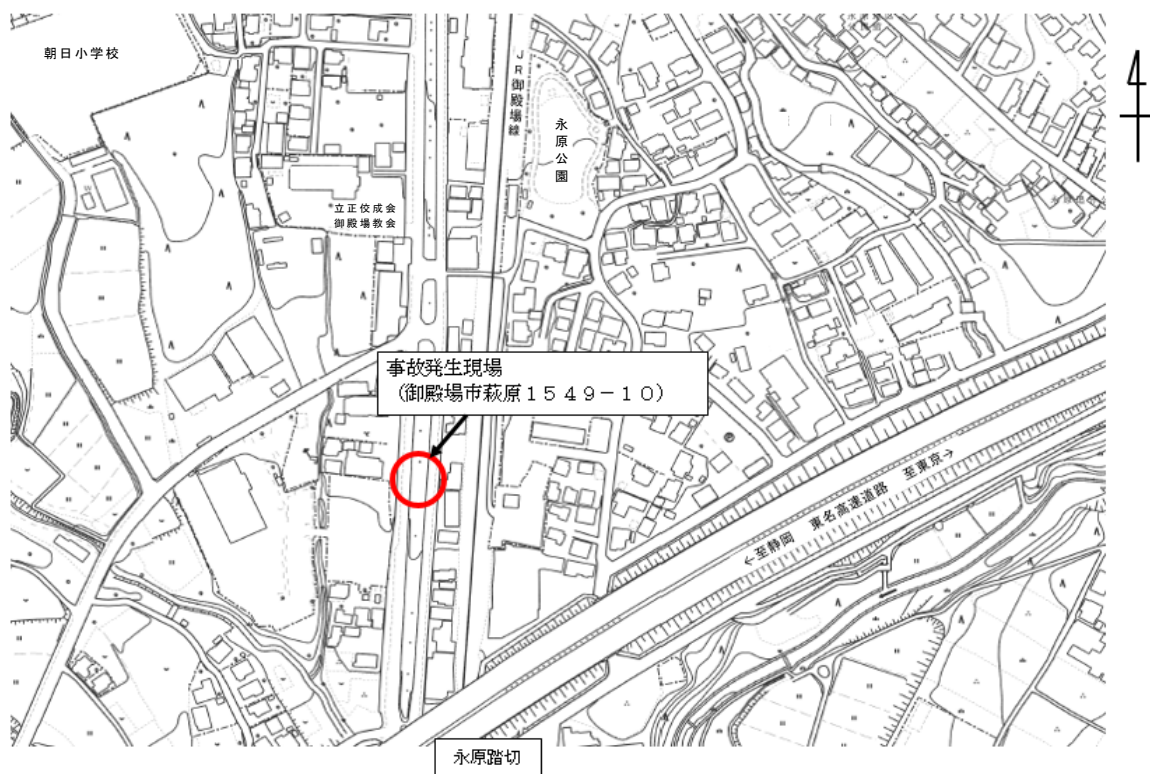
(10) 自主事業

利用者ニーズに応え、施設の設置目的である「森林の総合的活用を図り、森林の公益的役割を広く認識させること」を達成するために、キャンプ場としての魅力を高め、キャンプ愛好家を呼び込みます。さらに、キャンプに興味がなかった層を呼び込むことで将来的な利用者になっていただくため、キャンプ用品の展示会やジビエ体験会、キャンプめしの調理体験、天体観測等を行っていきます。

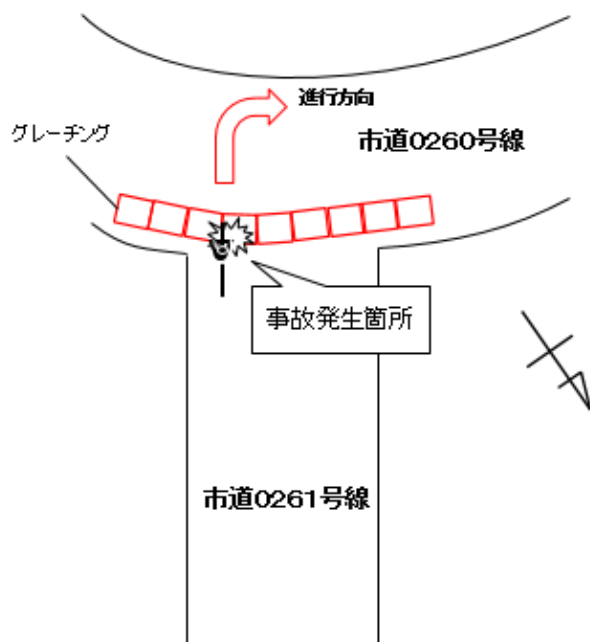
現場平面図



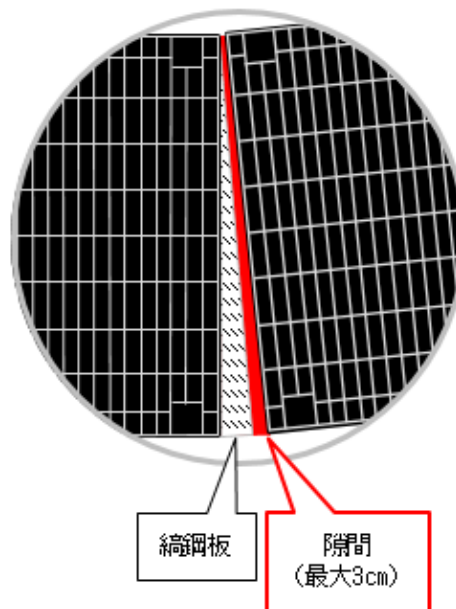
位置図



現場平面図



拡大図



現場縦断図



位置図



